

認知症のご相談は 認知症初期集中支援チームへ

「もしかしたら認知症かも?」「認知症の治療を受けてほしいのに、病院に行ってくれない」など、認知症についての心配事はありませんか? 相談内容に応じて、適切な医療・介護につなぐお手伝いをします。医療や介護の専門職が訪問することも可能です。ぜひご相談ください。
対40歳以上の認知症の心配がある方やご家族
申認知症初期集中支援チーム (あずま通りクリニック) ☎572-4611
問長寿福祉課 ☎529-5064

山野草を学ぶ教室

時5月31日、6月28日、7月26日(全3回) 午後1時30分〜3時30分 講師園芸ライフアドバイザーの羽田稔さん 対市内在住の障がいのある方(障害者手帳などをお持ちの方) 定15人(先着順) 料500円 申5月18日(土)までに電話、または1住所2氏名3生年月日4電話番号5障がい種別を明記の上、ファクスで
場問腰の浜会館(火・日曜日を除く)午前9時〜午後5時
☎533-5261 ☎533-5262

点字学習指導員講習会

時6月5日〜7月10日(毎週水曜日全6回) 午後1時30分〜3時30分 対点字学習を希望する視覚障がい者に、点字指導を行うために必要な知識や技術を学ぶ。講にじの会 対市内在住で点訳の実務経験がある方 定15人(先着順) 料500円 申5月27日(月)までに電話、または1住所2氏名3生年月日4電話番号を明記の上、ファクスで
場問腰の浜会館(火・日曜日を除く)午前9時から午後5時
☎533-5261 ☎533-5262

音訳ボランティア講習会

時6月6日〜7月11日(毎週水曜日全6回) 午後1時30分〜3時30分 対視覚障がい者に、音声で情報を正確に伝える技術を学ぶ。講にじの会 対市内在住の方 定15人(先着順) 料500円 申5月27日(月)までに電話、または1住所2氏名3生年月日4電話番号を明記の上、ファクスで
場問腰の浜会館(火・日曜日を除く)午前9時〜午後5時
☎533-5261 ☎533-5262

認知症高齢者等 お帰り見守り事業

対認知症の方の情報を事前に登録し、行方不明になった時に早期発見するための仕組みです。

親子ふれあい広場 第1回親子ふれあい からだあそび

時6月15日(土)午前10時 場東部体育館 対親子で楽しむリズム遊び、体操 講師ダンスファクトリーKマニフィックの宗像沙枝さん 対1歳6カ月から3歳くらいまでの幼児と保護者
定30組(先着順) 持体育館シューズ・フェイスタオル・飲み物 申5月27日(月)午前9時からオンラインイン申請で
問子ども政策課☎525-3767

こども家庭センター・ えがおにご相談ください

時月〜金曜日(祝日・12月29日〜1月3日を除く) 午前8時30分〜午後5時15分

個人線量計(ガラスバッジ)による測定結果

令和5年9〜11月に実施した、ガラスバッジ貸し出しによる個人の外部被ばく線量の測定結果は次の通りです。
追加被ばく線量の平均値/0.012ミリシーベルト(16歳以上の平均値は0.016ミリシーベルト、15歳以下の平均値は、0.005ミリシーベルト)
※「追加被ばく線量」:測定値から自然放射線量を差し引いたあとの数値。
評価/市健康管理検討委員会は、「今回の3カ月間で測定された線量より推定した年間積算線量からは、将来、放射線によるがんの増加などの可能性は少ない」と判断しています。
※測定結果の詳細内容は、市HPをご覧ください。
●今年度もガラスバッジ貸し出しによる個人の外部被ばく線量の測定を実施します
市政だより6月号に詳しい内容を掲載します。
問保健所保健総務課 ☎525-7681



健康

5月31日は 「世界禁煙デー」

対たばこの煙は、吸っている本人だけでなく、周りにいる人も健康被害をもたらします。この機会に、禁煙を考えてみましょう。

問保健所健康づくり推進課 ☎597-8616

市民検診

時6月1日〜10月31日(子宮頸がん・乳がん検診は12月31日(火)まで)
受診券の申し込み/5月20日(月)からオンライン申請か電話で次の方には受診券を送付しますので申し込みは不要です。
①国民健康保険加入者で40歳以上の方
②後期高齢者医療制度加入者
③生活保護受給者で40歳以上の方
④令和4年・5年に市のがん検診を受診された方
⑤年度内20〜36歳の4歳毎の女性
⑥年度内40〜70歳の5歳毎の男性
⑦令和5年度に本市に転入した20歳以上の女性※年齢は全て年度内年齢。
※詳しくは市政だより6月号の折り込み「市民検診のお知らせ」をご覧ください。
持市民検診受診券
申実施医療機関に直接
問保健所健康づくり推進課

※実施日など、詳しくは市HPをご覧ください。
場問腰の浜会館
☎525-3746

子育て

5月は児童福祉月間

対児童福祉の理念の普及・啓発や児童福祉施設の訪問などを通して子どもたちを取り巻く環境の課題の把握を行います。子どもたちが健やかに成長できる社会について考えてみませんか?
問子ども家庭課☎572-7106

児童扶養手当の振り込み

対児童扶養手当は、5月10日(金)に振り込みます。
問子ども政策課☎572-7103

ファミリーサポートセンター 事業説明会

時5月14日(火)午前10時から
場市民会館
対①子育ての援助を受けたい方と行いたい方の募集②病児・病後児預かりの事業説明会
※託児あり(要予約)。
申電話で
問ファミリーサポートセンター
☎526-0612

乳幼児健康診査 無料 問子ども家庭課 ☎525-7671

〈4カ月児健康診査・10カ月児健康診査〉
個別健診で実施しています。「すこやか手帳」をご覧ください。転入の方、診査票を紛失した方は、登録医療機関または子ども家庭課へお問い合わせください。
※10カ月児健診の診査票の有効期間は、1歳の誕生日前日までです。

〈1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査〉
個別に通知をしています。内容などをご確認の上、お越しください。
※登録医療機関、日程、持ち物など、詳しくは市HPをご覧ください。
※ブックスタート・ブックステップ事業については、市立図書館(☎531-6551)へお問い合わせください。